

平成30年度 都留市地域おこし協力隊隊員募集要項

平成 30 年 7 月 1 日

概 要

都留市の人口は約3万人ですが、この人口規模では全国唯一とも言われる公立大学法人 都留文科大学を設立し、全国各地から集い研鑽に励む学生(約 3,000 人)のほとんどが、市内で生活する「学園のまち」です。

また、リニア中央新幹線の実験拠点並びに見学センターがある「リニア実験線のまち」であり、平成 28 年度にはその見学センターの隣接地に「道の駅つる」(国土交通省の重点道の駅にも選定)をオープンし農林業振興も図るとともに、市内の85%を占める山林や富士山を源流とする清流と豊富な湧水などに恵まれた「水のまち」でもあります。

この地域資源に恵まれた本市においても、全国の中山間地域と同様に人口減少や少子高齢化が進み、地域機能の維持が困難になりつつある地域もあります。

そのような現状において、都市部のアイデアとパワーを持った意欲あふれる人材を積極的に受け入れています。地域づくりや交流事業の推進から、循環型の社会づくりを基本にして、様々な人々が協働する「人と自然が共生する環境のまち」、そして、持続可能で地域の特長を生かした「豊かな産業のあるまち」の実現を目指した総合的な施策の推進により、「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」のまちづくりに向けて取り組んでいます。

特に、国全体の課題でもあります東京一極集中、都会部の 2025 年問題(医療・介護体制の危機)の課題とあわせ、本市の人口減少、少子高齢化などの課題解決を図るため、地方への人の流れをつくる新しいまちづくりの手法となる「日本版 生涯活躍のまち(CCRC)事業」の先進モデルとなるべく、都留文科大学を中心とした市内の3つの高等教育機関と連携した「生涯活躍のまち・つる(都留市版 CCRC)」の実現に向け、やる気と能力を持った「地域おこし協力隊員」を募集します。

1. 募集要件

- ①概ね20歳以上50歳以下の方(性別は問いません)
- ②心身ともに健康で誠実に勤務できる方
- ③3大都市圏をはじめとする都市地域等に在住の方、または他自治体において地域おこし協力隊の隊員として2年以上活動し、解嘱から1年以内の方で、都留市に住民票を異動できる方
- ④都留市に1年以上の居住ができる方
- ⑤地域の活性化に意欲があり、地域になじむ意志のある方
- ⑥普通自動車免許証を所有しており、日常的な運転に支障のない方
- ⑦パソコン(ワード・エクセル・SNS 等)の操作及び活用ができる方
- ⑧地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

2. 募集人員

1名

3. 活動開始

平成30年8月1日～ （委嘱の日から1年間。更新により最長3年間）

4. 活動内容

委嘱日から一定期間、都留市総務部企画課の所属として、市役所内もしくは市役所に隣接する移住・定住相談センターを拠点として、主に次の活動を行っていただきます。

- ① 移住・定住促進活動(空き家の把握、定住募集、問い合わせ対応、視察・見学の対応、お試し居住・つる知るツアーの受入など)
- ② 都市部での移住促進活動に関する情報収集とマッチングに関する支援・協力(セミナー及び移住・定住を促す紹介情報の作成など)
- ③ 移住・定住希望者へのサポート(支援施策の紹介、空き家情報の提供、市内求人情報の提供、地域情報提供など)
- ④ ブログやSNS等の各種情報ツールを活かした地域の情報発信活動
- ⑤ エコハウス(移住・定住相談センター)の管理及び有効活用の企画・実践
- ⑥ 自治会や地域協働のまちづくり推進会などが主催する活動への参加
- ⑦ その他、地域が活性化するための企画立案

5. 勤務地

都留市役所 もしくは 都留市移住・定住相談センター(エコハウス内)

6. 雇用形態・期間

隊員の身分は、都留市非常勤(特別)職員として、市長が委嘱します。

7. 勤務条件等

(1) 報酬等

- ① 月額166,000円(ただし、1月間の活動日が、20日間に満たない場合は、1日当たり8,300円の日割り計算によります。)
- ② 報酬の支給方法は、都留市非常勤職員の報酬及び費用弁償額並びに支給方法条例によるものとします。
- ③ 隊員に公務のための旅行(出張)を命じた場合は、都留市職員等の旅費に関する条例の規定に準じて旅費を支給します。

(2) 勤務時間等

- ① 勤務時間は原則として、1日7時間45分とし、週5日勤務とします。なお、活動内容により変更します。
- ② 隊員の休暇日は、市と協議のうえ決定するものとします。

(3) 待遇・福利厚生

- ① 隊員に手当の支給は行いません。ただし、隊員の住居については、月額5万円を限度に家賃を負担します。なお、生活備品、光熱水費は個人負担となります。
- ② 隊員が住居の準備を行う場合には、礼金等の入居に必要な経費のうち7万円までを市が負担します。7万円を超える部分は隊員の個人負担となります。
- ③ 活動用の車両は、原則として公用車を使用します。
- ④ 社会保険、厚生年金、雇用保険に加入していただきます。

8. 申込受付期間

平成30年7月3日(火)～

※ 面接は随時実施し、隊員が決定した時点で終了とします。

9. 選考方法

選考については、応募があり次第、随時取りまとめ、第1次審査(書類選考)を行うこととします。また、2次選考については面接とします。

(1) 第1次選考【書類選考】

第1次選考は書類選考となります。選考結果については、文書もしくは電話にてご連絡いたします。なお、提出書類は次のとおりです。

- ・都留市「地域おこし協力隊」応募用紙
- ・都留市「地域おこし協力隊」活動目標

(2) 第2次選考【面接】

第1次選考合格者については、面接による第2次選考を実施します。日時及び場所については、後日、個別に連絡します。なお、選考結果については、参加者全員に文章もしくは電話にてご連絡します。

(3) 協力隊員の決定

第2次選考により都留市地域おこし協力隊員の候補を決定し、委嘱年月日等については、応募者と市が協議のうえ決定します。

※ 応募に係る経費(書類申請費用および面接時の交通費など)はすべて応募者の負担となります。

※ 選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられませんので、予めご了承ください。

10. 活動の免除等

隊員は、市長への申し出により、活動に支障がない範囲内において、就業及び対価を得る活動等ができるものとします。

11. その他

本公募は、事業の円滑な遂行を期するため、予算成立前に事業の募集を行うものであることから、予算の審議状況によっては、内容に変更があり得ることをご了承ください。

12. 申し込み・問合せ

都留市 総務部 企画課 担当 小俣

〒402-8501 山梨県都留市上谷一丁目1番1号

電話 : 0554-43-1111 (内線 243)

F A X : 0554-45-5005

電子メール : tsurusousei@city.tsuru.lg.jp